

# 事務事業シート(実施計画事前基礎シート)

(H.26)No.	1124-3	(H.25)No.	1124-3
-----------	--------	-----------	--------

事務事業名	都市計画総務一般経費(景観計画策定業務)		
担当部局名	担当室名	室長名	
都市整備部	都市計画室	山森 幹	

会計区分	事業コード	410501
一般会計	(中事業名)※予算書事業名	
款 土木費	都市計画総務費	
項 都市計画費	(小事業名)	
目 都市計画総務費	都市計画総務一般経費	

## 1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	3	人が行き交い活力あふれる、安全で快適な暮らし
	基本政策	1	魅力的な都市環境づくり
	施策	2	都市環境
	小施策	2	景観形成
重点施策コード			

## 2. 事務事業の概要

事業目的(めざす効果)
名張市が持つ景観特性を活かしたまちづくりを進めることで、まちの魅力や都市としての品格を高め、市民が将来にわたって長く暮らし続けたいと思えるまちを形成します。
事業内容
良好な景観形成を行うべく本市独自の景観施策や景観まちづくりに取り組み、景観法に基づく名張市景観計画の策定や名張市景観条例を制定し、平成27年度からの運用を目指します。

## 3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	H.25年度(事業量・取組実績)	H.26年度(事業量・取組計画)	H.27年度(事業計画)	H.28年度(事業計画)	H.29年度(事業計画)
主な事業の実績・計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観行政団体への移行スケジュールの指定検討</li> <li>・景観連続講座の開催内容の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観行政団体への移行準用条例の制定</li> <li>・景観計画策定準備:356千円</li> <li>・景観連続講座:60千円(4回開催予定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観計画策定委託 1,100千円</li> <li>・景観計画の策定委員会開催 400千円</li> <li>・パブコメ募集、住民説明会等 500千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観審議会報酬 300千円</li> <li>・ガイドラインの印刷や新制度の周知広報等 700千円</li> <li>・市独自条例の運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観審議会報酬 100千円</li> <li>・シンポジウム開催による周知広報 340千円</li> <li>・景観連続講座の開催 60千円</li> </ul>

	H.25年度(決算見込)	H.26年度(作成時予算額)	H.27年度(計画予算)	H.28年度(計画予算)	H.29年度(計画予算)
①直接事業費	0千円	416千円	2,000千円	1,000千円	500千円
内訳(千円)					
国・県支出金					
地方債					
その他( )					
一般財源	(0) 0	416	2,000	1,000	500
人工数					
職員	0.30人	0.80人	0.80人	0.80人	0.80人
臨時職員等	0.05人	0.10人	0.10人	0.10人	0.10人
②概算人件費	(0千円) 2,365千円	6,250千円	6,250千円	6,250千円	6,250千円
①+②総事業費	(0千円) 2,365千円	6,666千円	8,250千円	7,250千円	6,750千円

## 4. 担当室による事務事業の点検 (\*点検等による成果向上や見直しが困難な事業(法令等による義務的経費、災害復旧等緊急事業など)は点検対象外)

考察(H.25年度の取組評価、課題)	今後の対応方針(課題解決への取組、工夫・改善の内容)
現行の組織体制で景観計画策定までの取組スケジュールの検討を行うものの、将来の景観行政団体移行を見据えた運用段階の組織のあり方について、組織機構の見直しと整合を図ることができませんでした。	体制強化を行いつつ、景観行政団体への移行と名張市景観計画の策定に取り組むとともに、景観講座を継続して開催するなど、景観まちづくりに関する市民意識の醸成に努めます。

点検項目	内容(施策達成への貢献内容、連携・協働の実践・検討内容)
(1) 事業内容や取組成果は、総合計画の施策達成に貢献しているか A(2つ以上の施策指標達成に貢献又は基本方針達成に特に貢献)	魅力ある都市環境の創出に向け、自然環境を生かした潤いある暮らしのまちを、市民・事業者と行政との協働により形成していくことを目的としています。
(2) 地域づくり組織、市民活動団体等との連携・協働は図れないか 検討している・今後可能性がある(※検討内容を記載→)	身近な美化活動などの地域活動が質の高い地域景観の創造に繋がることから、地域のまちづくり活動と連携を図り、地域の実情に応じた景観まちづくりを促進します。

## 5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

【選択肢】 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合検討、休止検討、廃止検討、事業完了(予定含む)	継続(現行)
具体的な見直し内容・検討内容、継続の理由	6. 事務事業の取組に関する主な市の計画
県内では既に9市が景観行政団体となり、独自の景観計画を策定しており、本市においても地域特性を活かしたまちづくりの取組など、良質な地域コミュニティの醸成や都市と地域の価値を高める取組を進める必要があります。	